

令和3年度第1回
北海道アザラシ管理検討会

議 事 録

日 時：2021年8月11日（水）午後2時開会
場 所：WEB会議

1 開会

○事務局（山中主幹）

ただいまから、令和3年度第1回北海道アザラシ管理検討会を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます北海道庁環境生活部環境局自然環境課の山中と申します。よろしくお願いいたします。

2 挨拶

○事務局（山中主幹）

開会に当たり、北海道環境生活部環境局自然環境課動物管理担当課長の鈴木から挨拶を申し上げます。

○鈴木動物管理担当課長

北海道環境生活部環境局自然環境課動物管理担当課長の鈴木でございます。

構成員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、ご多忙の中をご出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃から本道の自然環境行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

北海道では、アザラシによる漁業被害の軽減と人とアザラシの共存を目的に北海道アザラシ管理計画を策定し、生息数調査、定着する個体の削減、有効な捕獲方法の検討や、本検討会におきまして専門的かつ科学的な評価を行ってきたところです。

今年度がこの5か年計画の最終年となっております。この間、アザラシによる漁業被害は減少傾向にありまして、令和2年度においては、管理計画の目標である周年定着個体数の半減を達成した状況となっておりますが、一部の地域においては、被害の区域が拡大し、依然として深刻な漁業被害が確認されております。このような状況を踏まえまして、北海道では、引き続き管理計画を策定し、来年度以降もアザラシへの対策を進めていく考えでございます。

本日は、これまでの取組に関する評価や次期管理計画の事務局案をお示しさせていただきます。構成員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

◎構成員紹介及び資料確認

○事務局（山中主幹）

それでは、本日出席の構成員の皆様をご紹介します。

本日の座長であります東京農業大学の小林教授でございます。

北海道大学大学院の宮内教授でございます。

北海道大学大学院の山村教授でございます。

道総研稚内水産試験場の後藤研究主幹でございます。

船泊漁業協同組合の大石代表理事は、本日、都合により欠席となっております。

次に、本日ご参加いただいているオブザーバーですが、機関名のみを読み上げさせていただきます。

環境省北海道地方環境事務所様、水産庁北海道漁業調整事務所様、北海道漁業協同組合連合会様、また、庁内関係部として、農政部技術普及課、水産林務部水産振興課、その他、関係振興局が出席しています。

なお、本検討会の反訳業務のため、札幌速記事務所が参加しております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1「R3年度北海道アザラシ管理計画策定スケジュール(案)」、資料2「北海道アザラシ管理計画(第2期)の評価(概要)」、資料3「北海道アザラシ管理計画(第2期計画)評価(事務局案)」、資料4「北海道アザラシ管理計画(第3期)事務局案新旧対照表」、資料5「北海道アザラシ管理計画(第3期)事務局案」、資料6「北海道アザラシ管理計画設置要綱」となっておりますが、ご確認はよろしいでしょうか。

次に、本会議の開催に当たりまして、注意点を幾つか申し上げます。

会議での発言について、会議録作成の関係上、発言前にお名前を述べていただくようお願いいたします。

発言者については、挙手をいただき、座長の指名を受けた後に発言をお願いいたします。また、発言しないときは、マイクのミュートをお願いいたします。

また、本会議については、新型コロナウイルスの感染対策と議事録作成業務委託の都合上、2時間以内とし、16時までには終了させていただきます。事務局としましては、15時45分をめぐり議論を一度打ち切りたいと思いますので、それ以降の発言は控えていただくようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事に移ります。

ここからの議事進行は、小林座長をお願いいたします。

3 議事

○小林座長

東京農業大学の小林です。

お盆前のお忙しい時期にこの会合にお集まりいただき、ありがとうございます。なるべくきばきと議事進行をしていきたいと思っておりますので、皆様からも忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、議題「1の北海道アザラシ管理計画(第3期)の策定スケジュールについて」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（杉村主査）

北海道環境生活部環境局自然環境課の杉村です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料1の北海道アザラシ管理計画策定スケジュール（案）について説明いたします。

7月27日に北海道環境審議会自然環境部会に本件について諮問いたしました。そして、本日、第1回目を開催しておりますが、この北海道アザラシ管理検討会での結果を基に、9月下旬に庁内関係課で協議を行います。10月中旬に北海道環境審議会自然環境部会において審議を行い、11月中旬には自然環境部会から答申をいただきます。この結果を基に、11月下旬に北海道議会の環境生活委員会に計画の素案を報告し、12月上旬にパブリックコメントと関係機関・団体への意見照会を行い、約1か月後の来年の1月下旬にパブリックコメントの結果を発表し、同じく1月下旬に計画案を決定いたします。そして、2月上旬に環境生活委員会に計画案を報告し、2月中旬に環境大臣に協議をいたしまして、その約1か月後の3月に成案を決定、公表し、関係機関への通知と第2回北海道アザラシ管理検討会でのご報告となります。

以上です。

○小林座長

ただいまのご説明について、ご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

第2回北海道アザラシ管理検討会は、成案が決定したことの報告となるのでしょうか。

○事務局（杉村主査）

はい、そうなります。

○小林座長

報告だけなら集まる必要はないと思いましたが、このときには、何か議論をすることはあるのでしょうか。

○事務局（杉村主査）

2回目の検討会では、今年度の事業実施計画の実施結果及び評価と来年度の事業実施計画(案)の議論となりますので、その際に北海道アザラシ管理計画(第3期)の策定について報告することとなります。

○小林座長

それでは、やはり成案が決定しないと開催できないということによろしいですか。

スケジュール調整などもありますので、今後の検討となります。

○小林座長

何かがずれ込んだら結構厳しくなってしまうと思いましたが、質問させていただきました。ほかに皆様から何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長

皆様も3月のご都合があると思しますので、早めに日程調整していただければと思いま

す。スケジュールについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小林座長

それでは、次に進みます。

続きまして、議題「2の北海道アザラシ管理計画（第2期）の評価について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（杉村主査）

それでは、資料2に基づき、北海道アザラシ管理計画（第2期）の評価（概要）について説明いたします。

第2期の「計画の概要」ですが、「（1）目的」として、アザラシ類による漁業被害の軽減と人とアザラシ類との共存、「（2）鳥獣の種類」としてゴマフアザラシ、「（3）計画期間」として、平成29年4月1日から5か年として進めております。

次に、「評価結果」について、AからNの区分で評価を行っており、Aは達成、Bは概ね達成、Cは未達成、Dは未着手、Nは評価できずという項目としております。

まず、「1 生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他管理の目標」についてです。

「（1）冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群」についてですが、計画としては、個体数の削減目標は設定せず、被害防止の捕獲は引き続き実施していくこととしております。結果としては、北海道アザラシ管理検討会で冬期確認個体数のモニタリング結果を評価、検証し、令和元年度は1,460頭で、平成25年度から1,451頭が減少しております。そのほか、発信器の装着による研究結果から各地域に上陸する個体の繁殖地等を取りまとめました。評価としては、B概ね達成としております。

次に、「（2）周年定着個体」ですが、稚内や礼文で夏にずっと滞在する個体について、計画としては、平成25年度の夏期確認個体数の概ね2分の1を目指してございましたが、平成31年度からは定点カメラの設置により計測の精度が向上しておりますので、平成27年度の確認個体数の概ね2分の1を目指す形に変更しております。結果としては、令和2年度は551頭で、目標である平成27年度の夏期確認個体数の2分の1以下を達成しておりますので、評価としては、B概ね達成としております。令和2年度は計画目標を達成しましたが、個体数の減少の理由としては、ゴマフアザラシの主要生息地であるロシア国内における環境変化の影響も考えられることから、今後も情報収集と個体数モニタリングを継続し、単年度だけでなく、一定期間、個体数の動向把握が必要と考えております。

次に、「（3）トド採捕従事者の活用」についてですが、計画としては、アザラシ類の捕獲従事者として積極的にトド採捕従事者を活用することとしております。漁業法のトド採捕承認の関係ですが、採捕従事者は、狩猟免許がなくても鳥獣保護管理法の捕獲許可の対象としており、捕獲許可基準の規制が緩和されております。結果としては、アザラシ類

捕獲従事者数が平成25年度の32名から令和元年度の76名と44名増加し、トドの採捕従事者は約6割となっております。評価としてはA達成としております。

次に、「2 被害防除対策に関する事項」についてですが、計画としては、アザラシ類に対する有効・確実・持続的な被害防除対策手法の確立に努めることとしております。結果については、捕獲手法として、銃、空気銃、刺し網、箱わな、建て網を検討し、活用方法を取りまとめました。また、北海道アザラシワークショップで取りまとめ結果を関係者に広く周知しております。評価としてはA達成としました。

次に、「3 漁業被害」についてですが、計画としては、周年定着個体数の削減による漁業被害の軽減効果を検証するため、漁業協同組合や漁業者からの聞き取り調査等を実施し、数字のみでは評価できない定性的な評価も検討することとしております。結果としては、被害発生地域等で聞き取り調査を実施し、漁業者の被害意識が増加しているのか、あるいは、気にならない程度まで減少なのか、漁業者の被害意識について確認しております。平成29年度から、16市町村、22漁業協同組合、延べ45回の調査を実施しております。評価としては、B概ね達成としておりますが、今後、実施方法などの改善が必要と考えております。また、漁業被害額は、魚価や漁獲量の影響も受けその増減の評価は難しいのですが、関係者への聞き取り調査と併せて提示し、被害の増減傾向把握に努めることが必要と考えております。

次に、「4 その他」ですが、北海道アザラシ管理検討会を年2回開催し、モニタリング結果等の報告や計画の評価、検証を実施しております。また、ゴマフアザラシの混獲頭数や食性分析結果などを取りまとめた一方で、漁獲努力量と漁獲量の相関関係分析や餌生物資源量の把握には着手できておりません。

以上で北海道アザラシ管理計画(第2期)の評価(概要)の説明を終わります。

○小林座長

ただいまのご説明について、ご質問やご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

○事務局(山中主幹)

事務局です。

先ほど、報道機関の方が1社、傍聴席に入られましたので、お知らせいたします。

○小林座長

今のご説明について、お聞きになりたい点がありましたら、よろしく申し上げます。

○山村構成員

夏期確認個体数は、551頭と半減し、目標を達成したということになっているのですが、この評価として、少しやり過ぎてしまったという心配はないのか、その点についてはどうなのでしょう。

○小林座長

どの年代に戻すかというところもあると思いますが、1970年代はほとんど記録がなく、1990年代から増えてきたことを考えると、その時代にはまだ戻っていないと感じ

ています。

また、もう一つは、あえて夏期個体を多く捕獲しているわけではなく、どちらかといえば、冬期個体の被害防止のための有害駆除がこの結果を招いているのではという認識であるため、私自身は減り過ぎているというイメージは持っていません。

○山村構成員

もう一つ伺います。

冬は特に目標を設定していませんが、こちらもおおよそ半減しているということです。これも、ここまで来たら手を緩めたほうが良いというような何らかの安全措置を考えておいたほうが良いのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○小林座長

(2) 周年定着個体の評価に記載のあるロシアなどの主要生息地の情報というのは、どちらかといえば、(1) 冬期北海道回遊群及び夏季北海道回遊群に強く影響していると思いますので、(1) のためにこれをきちんとやるべきではないかと思っています。

また、この資料には詳細な記載はないのですが、周年定着個体というのは、6月から10月の個体数で評価しています。いろいろ見ていると、だんだん早い時期から来遊するようになっており、10月の個体数が多く評価されてしまうということがあるので、(2) では、個体数のモニタリングをもう少しきちんとする必要があると思います。

また、冬にはどれぐらいの個体数が良いのかという設定はなかなか難しいのですが、やはりロシアから来遊すると考えられますので、ロシアの地域の情報を習得しておくことが重要だと思っています。ほかに具体的にどのようなことができますか。

○山村構成員

北海道に来遊するアザラシの数というのは、こちらでどれだけリストアップしているかということだけではなく、もちろんロシアの個体群数の自然の増減と環境要因によっても変化しているわけですね。それと我々が実施している管理の効果と切り分けることは難しいということ、今、改めて確認しました。

具体的な案は思いつかないのですが、例えば、でたらめな数字ですが、冬期も500頭を下回るということになったら、少し考えなければいけないと感じているので、そのことも頭の中に入れておいたほうが良いと思いました。

○小林座長

かつて、礼文島のトド島では、冬期に亜成獣が200頭から300頭いたという記録があったような気がしますし、少なくとも最低ラインはその頭数であろうと思いますので、もう少し余裕を持ってもいいと思います。同時に、主要生息地であるロシアの状況を正確に把握しておくことが必要と思っています。

また、私がもう一つ危惧しているのは、流氷減少の影響です。

一時的に流氷が減少して、今、それ以上に流氷が減少しており、そうなれば、北にシフトするのではないかと。また、流氷の量が減ったことにより、子どもが生存できない割合が

増えているのではないかということが非常に危惧されています。そういったこともロシアの状況とともに把握していく必要があると思っています。ですから、来遊個体数が減ったのは、こちらの影響というより、全体的なアザラシの影響が環境要因となっている可能性もあり、南端部だけを見てもなかなか分からないので、どんどん情報を収集し、考える必要があると思います。

例えば、今、クラカケアザラシが絶滅に近いという話も聞いていて、おそらくそれは流水の影響等があるのではないかとされていますので、海外の情報等を入手しながら、南端の地域がどうあるべきかを考えていかなければいけないと感じています。

○山村構成員

氷が減っているというお話について一つ確認しておきたいのは、報道等では減少していると言われているのですが、近年で見ますと、オホーツク海ではむしろ増えているのですよね。

○小林座長

私は、網走や羅臼で長年、調査をしています。近年、彼らが繁殖期を迎える頃の氷が全くないのです。だから、この辺で繁殖しなくなってしまうのです。多分、沖などの氷があるところでは繁殖していると思いますが、いわゆる日本の領土の中で繁殖個体を見られる確率が非常に少なくなっています。

○山村構成員

それは小林座長の印象ということですか。

○小林座長

はい。そういう意味で、日本領土内で繁殖がないと、来遊する個体が減ってしまう可能性もあるので、むしろオホーツク海側のモニタリングも重要と思っています。

北海道水産林務部水産局水産振興局さん、よろしくお願いします。

○オブザーバー（加藤水産林務部水産振興課課長補佐）

北海道水産林務部水産局水産振興課の加藤です。

3 漁業被害のところは、B 概ね達成という評価ですが、これは、漁業被害額が減ったからという評価ではなく、被害の調査に対する評価が概ね達成という理解でよろしいかどうかを確認したいです。

○事務局（杉村主査）

そのとおりです。

○小林座長

今のことに関わるのですが、これは漁業被害の軽減が目標なので、今回はそちらに対しての評価はしていないという理解でよろしいですか。これは減っていると読んでいるのか、どちらなのでしょう。

○事務局（杉村主査）

昨年度より以前におきましては、ゴマフアザラシは1億円の被害ですので、漁業被害は

減っていると評価しております。

○小林座長

むしろ漁業被害の評価をするための調査に対しての評価と、漁業被害が本当に減ったかどうかの評価というのは、分けるべきかと思います。

今の水産振興課のご質問は、概ね達成というのは被害調査をしたことに対してですかという内容ですね。

○オブザーバー（加藤水産林務部水産振興課課長補佐）

単純に見て、漁業被害というタイトルになっていますし、アザラシの管理計画の中の漁業被害ということですから、評価が概ね達成ということは、目標どおり被害がある程度減少したという認識になる可能性があるのですが、念のため確認したということです。

○事務局（山中主幹）

事務局の山中から補足いたします。

今回の資料にはありませんが、前回、書面開催した検討会の資料に令和2年度の実施結果評価がございます。それによると、例えば、宗谷地方は被害額が大きく落ちているのですが、私どもが稚内の漁業協同組合に聞き取りをしたところ、サケの被害については、南の豊富まで拡大しており、被害額や目撃数も増えているという所見がございました。

先ほど杉村が申しましたとおり、漁業被害額は落ちてはいますが、聞き取り調査の結果と併せて評価することが必要ですし、漁業被害額だけでの評価はなかなか難しいと思っております。

ただ、聞き取り調査を続けてきたことで、被害の把握手法は少しずつ積み上げられてきており、B評価をつけているところではあります。

○小林座長

ほかにご質問はありませんか。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長）

漁連の上村です。

今の件で事務局に質問です。定置網漁というのは、通常、日曜日は休むのですが、宗谷近辺の秋鮭定置網漁は、日曜日にも出漁しています。なぜ出漁するのかというと、網に入った鮭が食われてしまうからですが、そういう事情もすべて把握されていますか。

○事務局（山中主幹）

聞き取りで日曜日に出漁していることまでは把握しておりませんでした。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長）

私はいろいろな会議で何度も申し上げていますが、今までの調査実態では現れていない漁業被害もありますので、注意して調査していただきたいと思っております。

○事務局（山中主幹）

参考にさせていただきます。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長）

また、山村准教授にお聞きしたいのですが、先ほどおっしゃっていた流氷が増えているというのは、どの海域のことでしょうか。

○山村構成員

オホーツク全域ですね。気象庁のウェブサイトでご覧になれると思います。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長）

私も小林座長と同じ意見で、漁業者目線ですが、皆様、沿岸に漂着する流氷の量や厚さは年々減少しているとおっしゃるのですよね。オホーツク海全体で流氷の物量が増えている、減っているというところまでは分かっていないのです。

○山村構成員

北海道のEEZぐらいに相当する部分でも、最近5年程度はむしろ増えきみであると。だから、私は、何でもかんでも氷が減っているとか温暖化だという雑な整理はしないように気をつけましょうということをお願いしたいだけです。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長）

それは分かるのですが、皆様、減っているという認識で進んでいると思うのです。

○山村構成員

実感として、タイミングが変わっているとか、丘から見える分が減っているということですね。

○オブザーバー（上村漁業協同組合連合会環境部長） 氷が薄くなっているので、アザラシが海域を行き来しやすくなっているということも聞かれていますし、流氷が増えているという意見を聞いたことがなかったものですから、その根拠を聞いたかったのです。

○山村構成員

気象庁のウェブサイトをご参照いただければと思います。

○小林座長

ほかにございませんか。

○後藤構成員

先ほどの水産振興課のご意見に似ているのですが、資料2の項目2の被害防除対策に関する事項についてです。

評価がA達成とされているのですが、その内容を見ますと、被害防除対策手法の確立に努めるとして、文言もそれに準拠したような説明が記載されているのに対して、結果では捕獲の手法を確立したように記載されています。計画と結果が一致していないような書きぶりになっているのが気になるのですが、評価として達成というのは問題ないのでしょうか。実際に被害防除対策を確立したことになりますか。

○事務局（山中主幹）

評価の部分についてですが、現行計画の中では、資料3の2.4の銃以外による捕獲手法の確立として、実際に銃での実施が困難なケースもあるため、網など銃以外による捕獲

手法について検討が必要としています。

今までの事業の中で、装薬銃以外に、空気銃とか、刺し網とか、箱わなの活用方法を取りまとめたということで、これは達成としています。この方法はこういう事案に活用できますということを取りまとめたのですが、これが確立されたのかということと……。

○後藤構成員

資料3の2. 4とおっしゃいましたが、計画を読むと、資料3の13ページの8と私は思ったのですが、違うのですね。

○事務局（山中主幹）

資料3の項目8も、項目が分かれていますのですが、計画の中での被害防除対策ということで、引き続き環境省の情報収集と箱わな等による被害防除対策の検討を行い、銃以外の方法について検討をしていくことで、事務局では同じA評価をつけているのですが、こちらも、そういったものを取りまとめたということです。

また、ご質問の趣旨ではないと思いますが、今回、取りまとめることができたので、今後は、アザラシワークショップなどでその手法を広く周知していく方向に変えたいと考えています。

○後藤構成員

おっしゃる中身は理解できたのですが、もし概要が表に出るとしたときに、今の計画とはニュアンスが違ってきますので、計画の文言は、2. 4や8の後段の部分に即した記載にされたほうがよいと感じます。この資料を読んでも、被害防除対策手法を確立してしまったように読み取れないでしょうか。

○事務局（山中主幹）

後藤構成員のご指摘のとおり、この資料は資料3の13ページの8の計画の文言に合わせて、「確立に努める。」というところを「検討を行っていく。」に修正することを考えたいと思います。

○小林座長

つまり、資料2の概要の項目2の<計画>のところは、例えば、確立に努めるためにほかの手法を検討するというような言葉に変えるべきだというご提案ですが、事務局としては、そのように修正することについて、いかがですか。

○事務局（山中主幹）

事務局としましては、現計画の8番の文言どおり、計画の部分は「被害防除対策手法の検討を行っていく。」としたいと思います。

○小林座長

しかし、計画で検討するとしていて、結果で達成できたとするなら、手法が成り立ったということではないですか。検討してやはり駄目だったという話ですか。今のところ、被害防除対策手法は確立していませんよね。確立したとお考えなのではないでしょうか。私としては、そうは思っておらず、いろいろな方法を検討してまとめたことに対して達成できた

いう理解だったのです。

○事務局（山中主幹）

おっしゃるとおりです。

○小林座長

そうであれば、計画で被害防除対策手法の確立を検討するとして、それが達成できたなら、手法が確立できたことにならないですか。そこがよく分らないです。

○事務局（山中主幹）

被害防除対策手法は、今までの研究結果、事業の結果をまとめたものですので、手法が確立されたという意味のA達成に見られないよう計画の記載を工夫したいと思います。ここでは、良い文言を示すことができませんので、持ち帰りまして、検討の上、構成員の皆様にお示しさせていただきます。

○小林座長

それでは、事務局に再度検討していただき、構成員の皆様を示すということで、ご了承いただけますでしょうか。

○山村構成員

今は評価の内容を検討しているのですね。

○小林座長

はい。

○山村構成員

今、小林座長がおっしゃったまとめだと、目標のほうを変更することになるのではないのでしょうか。

○小林座長

それか、評価を変えるか、どちらでも…。

○山村構成員

事後的に目標を動かすのは、試合の最中にゴールを動かすことと同じなので、やらないほうが良いと思います。結果、評価の文言を工夫いただいて、必要に応じて、評価AであったものをBに変えることをなされたほうがよろしいと思います。

○小林座長

ご指摘のとおりです。それでは、先ほど事務局が示したように、被害防除対策手法の確立を検討するにして、評価を変えるということですね。

○山村構成員

この目標というのは、もう既に公になっていたものですね。

○小林座長

そうです。

○山村構成員

そうであれば、変えるのはよくないですよ。

○小林座長

そうですね。仰せのとおりです。

○山村構成員

次期計画のときには同じことが繰り返されないように、我々が中身をよく吟味しましょう。

○小林座長

建設的な意見をありがとうございます。事務局は、評価について再検討するということでよろしいでしょうか。

○事務局（山中主幹）

資料2の項目2の<評価>を再検討させていただきます。

○小林座長

今、ここで何にするのかという議論の必要はないということですね。

○事務局（山中主幹）

それを決めていただけるなら幸いです。

○山村構成員

今の論議でしたら、「確立に努める。」という目標を設定したのに対して、既往の知見を取りまとめたが、確立には至らなかったということで、B評価とするぐらいではないでしょうか。

○小林座長

そうですね。少なくとも未着手ではないと思います。

○山村構成員

ただ、何かしら被害防除のための方策を具体的に試した事例があれば良いのではないかと……。

○小林座長

被害防除のためには、「アザラシを捕獲する必要があるので、捕獲手法として銃以外のものを検討した結果、あまりいい結果ではないにしても、こういう方法がある。しかし、それにはこういう手間がかかる。」とか、「こちらの場所には適しているが、あちらの場所では適していない」とか、そういうことをまとめたということで、それは消去法としては役立つと感じますので、私としては、評価はB、もしくはCだと思っています。

また、被害防除対策手法というより、捕獲手法ですよね。概ね達成となると、次回には達成できるという意気込みを感じるのですが、そういう意味では、私はまだまだ概ね達成とは感じていないので、Cでもよいという気がしていますが、皆様はいかがでしょう。

○山村構成員

事務局にお伺いしたいのですが、この手の評価の標準ラインはどこなのでしょう。普通に人並みにやることをやっていたら、概ね達成になるのですか。Cだと頑張りが足りなかったというニュアンスですか。

○事務局（山中主幹）

今回の評価においては、着手したが全く成果を出すことができなかったものをC評価、着手してある程度成果は出ているが達成には至っていないものをB評価としております。評価にスタンダードはありません。

○山村構成員

それでは、成果があったのか、なかったのかについて、小林座長、どうですか。

○小林座長

消去法的な成果はあったと思いますので、B評価としたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小林座長

ただ、被害防除対策手法の確立にまで持っていくには、道のりが長いと思いますので、それも含み置いて、今回はB評価とさせていただきます。

また、これはどこかに公表されるものですか。

○事務局（杉村主査）

ホームページで公表いたします。

○小林座長

それでは、時間が限られておりますので、気づくことが少ないかもしれませんが、後ほどこの文言は変えたほうが良いということがありましたら、構成員の皆様からご意見をいただいて、公表前にはきちんとした形にできたらと思います。

公表は、いつ頃の予定でしょうか。

○事務局（山中主幹）

公表は、道の規定で会議が終わってから概ね1週間以内というのがめどになっているのですが、がちがちの基準ではないので、来週の水曜日をめどにご意見をいただければと思います。

○小林座長

それでは、構成員の皆様には、読み直していただき修正が必要という箇所があれば、ご指摘をいただければと思います。

資料2の項目2については、ご指摘がありましたように、B概ね達成という評価に変更いたします。

概要について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長

それでは、評価に修正がある場合は、構成員に改めて示すということでもよろしいですか。

○事務局（山中主幹）

先ほどの議論を基に、今後ご意見をいただき、その部分を修正した上で、構成員の皆様

とメール等でやり取りさせていただきたいと思います。

○小林座長

構成員の皆様は、引き続き、よろしく申し上げます。資料2の評価については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小林座長

それでは、続いて、議題3に入ります。

議題3の北海道アザラシ管理計画(第3期)(事務局案)について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(山中主幹)

計画については、資料4の新旧対照表と資料5の修正部分を朱書きにした全文がありますが、資料4に基づいて説明させていただきます。

左側に現期計画、右側に事務局案である第3期計画を記載しております。内容にボリュームがありますので、急ぎぎみに進めさせていただきます。

まず、「はじめに」には、第2期計画に基づく対応状況を追記してございます。下線部は、北海道アザラシ管理計画(第2期)を策定し、対策を継続した結果、令和2年度の夏期個体数は551頭と、令和2年度の削減目標を達成しており、漁業被害額も減少している一方で、依然として深刻な漁業被害が続いている地域があることから、第3期計画を策定し、取組を推進するとしております。

また、「*」に、平成31年度以降は、定点カメラの設置等に伴い、平成27年度の確認個体数の概ね2分の1に削減することを追記してございます。

次に、「1 現状」の「1. 1. 1. ゴマフアザラシ」について、今までの研究で発信器装着による繁殖地推定の研究結果が出ておりますので、表1発信器装着によるゴマフアザラシの繁殖地等の推定を追加してございます。

そして、2ページ目ですが、夏期北海道回遊群についても、同じような追跡調査により、冬期の生息地は、根室海峡、サハリン島であると推定されていることから、追記しております。

また、表2の確認個体数のデータも更新してございます。

そして、近年、来遊時期の長期化ということもありますので、「概ね11月から5月にかけて滞在」としていたものを「10月から5月」に、また、「トド島では繁殖も確認されているが、調査データが少なく、不明な点が多い」というところを「トド島では繁殖も確認されている」に修正してございます。

また、表3のデータも更新してございます。

次に、3ページ目の「1. 1. 2. ゼニガタアザラシ」についてですが、えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画(第2期)の策定がありましたので、後段に追記してございます。

次の「1. 1. 3. その他のアザラシ類」の記載の修正はございません。

次の4ページから5ページ、「1. 2. 漁業被害額」についてですが、単純に近年の漁業被害額に対するコメントを記載してございます。漁業被害額は、年々増加の傾向を示しておりましたが、その後は減少に転じ、令和元年度は約1億4,200万円となっていること、また、実際の被害について、従前は平成27年度の被害額だけを載せておりましたが、ゼニガタアザラシはえりもを中心に、ゴマフアザラシは礼文島を中心にということがありましたので、分かりやすいように表を三つに分けて記載してございます。

次に、「1. 3. 捕食量及び食性」ですが、今回、ここに表6としてゴマフアザラシの食性分析結果を載せた関係上、題名を捕食量及び食性に変更してございます。

ここで事務局案に修正がございまして、一番下の行の「食性が評価されているが、」の後ろを「捕食量の推定には至っていない。」に修正させていただきます。

次に、6ページの「1. 4. 捕獲の現況」には、近年の捕獲状況のコメントをつけており、平成28年度以降は減少傾向としてございます。

また、ここにも修正があるのですが、その後の「捕獲頭数の多くを占めている礼文町において」から「推測される。」までを削除したいと思います。

そして、表7-1については、データを更新してございます。

表7-2についても、以前は混獲頭数のデータを載せておりませんでした。鳥獣捕獲許可基準を改正し、留萌・宗谷管内において捕獲頭数を緩和していることから、その表を載せてございます。

次に、「1. 5. アザラシ類捕獲従事者の確保」ですが、これは現計画の2. 3の課題から移してまいりました。アザラシ類捕獲従事者の確保については、実績がある程度上がってきているので、現状に記載することにしたいと思います。アザラシ類捕獲従事者の確保として、3段落目ですが、鳥獣捕獲許可基準を改正し、トド採捕従事者については、捕獲許可の対象とした、アザラシ類捕獲従事者数は、平成26年度以降、概ね増加傾向ということで、従事者の数を載せてございます。

次に8ページの先ほど話題になりました「1. 6. 効果的な捕獲手法の検討」については、課題の「2. 4 銃以外による捕獲手法の確立」に載せていましたが、新しく今回の検討の結果を記載しております。平成27年度から、捕獲手法を検討し、活用方法等を次のとおり取りまとめた、また、安楽殺手法について、えりもにおけるゼニガタアザラシに空気銃を用いた手法が活用可能ではないかとしております。

次に9ページの「2 課題」の「2. 1. 分布域での個体数推計」です。

まずは、「回遊域」と記載があるところを「分布域」に文言整理し、事務局案の2段落目に文献調査の結果を記載してございます。そして、最後の2行にゴマフアザラシの生息地域は限られており、国際的に研究者が少ないことから、学会等からの情報収集も有用であることを追記してございます。

次に、「2. 2. 漁業被害の実態把握」についてですが、1段落目は文言整理をしてお

り、２段落目以降は、平成２９年度以降、聞き取り調査を行い、意識や被害状況について確認をしている、漁業被害全体の正確かつ定量的な見積もりは難しいので、聞き取りによる定性的情報を含めた被害状況の把握に努めていくこととしてございます。

次に、「２．３．アザラシ類捕獲従事者の確保・育成」については、先ほど説明しました現状のほうに記載した関係で、記載内容を整理し、アザラシ類の捕獲については特別な技術が必要となることから、捕獲従事者の確保や、トド採捕従事者による捕獲の推進、捕獲従事者の育成などについても検討していくという記載にしてございます。

次に、１０ページでございます。「２．４．銃以外による捕獲手法の確立」については、網など銃以外による捕獲手法の検討結果を取りまとめたということで、銃による捕獲については、警戒心が強くなり、捕獲効率が悪くなるため、隔年で実施する等、学習させない工夫が必要であること、また、空気銃については、捕獲効率はよいが、射程距離が短い、上陸場の地形や来遊個体数の特徴を把握した上で、季節ごとにほかの捕獲方法を検討できれば、さらに効率よくできるが、地形の把握などをした上での対応が必要である旨を追記してございます。

また、矢印の後ろの部分は、捕獲後の安楽殺手法は未着手としておりますが、先ほど説明したとおり、現状にえりもにおけるゼニガタアザラシに空気銃を用いた手法を記載しておりますので、こちらについては削除いたします。

次に、「２．５．混獲の実態把握」については、継続する必要があることを記載しております。

「２．６捕獲個体の適正処理」と「２．７地域における利害関係者間の調整」については、修正はありません。

次に、「２．８．個体数のモニタリング手法」ですが、目視によるカウントは、特に近年、天候の悪化で中止を余儀なくされる事案が増加しているため、主要な上陸場に定点カメラを設置し、個体数をモニタリングすることが必要だという近年の課題を追加してございます。

次に、「３．計画策定の目的」ですが、「３．１アザラシ類による漁業被害の軽減」は、下線部のとおり、平成２７年度以降は減少に転じたものの、依然として深刻な漁業被害が続いている地域があることを記載してございます。

続いて次のページの３．２人とアザラシ類との共存については、修正はありません。

４．第二種対象特定鳥獣」は、これまでどおり、ゴマフアザラシとしておりまして、その説明の記載として生息数の水準を追記してございます。ゴマフアザラシの個体数は、平成２７年度から令和元年度まで同水準で推移し、令和２年度は大幅に減少しておりますが、個体数の動向把握のためには、今後もモニタリングを継続し、一定期間の傾向を確認することが必要であり、また、生息地の範囲の拡大や漁業被害の現状を勘案すると、特に必要があるものと認められることから、ゴマフアザラシを規定の計画鳥獣とするとしており、それ以外のアザラシの記載については修正してございません。

「5. 計画期間」については、第13次鳥獣保護管理事業計画と同じく、これから5年間としており、「6. 管理が行われるべき区域」については、第3期知床世界自然遺産地域他利用型統合的・海域管理計画の部分を更新しているところ以外は現計画と同じです。

次に、「7. 生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他管理の目標」については、冬期個体群、夏期個体群、周年定着個体群ともに、現状どおりの目標を維持したいと考えてございます。

「7. 1. 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群」については、現行計画では1990年の生息数を記載しておりますが、事務局案では国際自然保護連合のレッドリストの2015年の結果を記載してございます。ゴマフアザラシの成熟個体数は総数32万トン、海域別の頭数は示されていませんが、2000年から2014年の調査では総数64万頭以上で、オホーツク海は18万頭と推測されているというところを変えてございます。

12ページ一番上の記載については、頭数データを更新してございます。

ここで、「回遊域全体での個体数推計」のところですが、「分布域全体」に修正をお願いいたします。

冬期、夏期のゴマフアザラシについては、分布域全体での個体数推計は困難であり、捕獲の影響も不明であることから、現行どおり個体数の削減目標は設定しない、ただし、被害防止等のための捕獲については引き続き実施できるものとしております。

次に、「7. 2. 周年定着個体」について、修正がない部分も簡単に説明いたします。周年定着個体は、削減によって個体群の存続に影響を及ぼす可能性は低いと考えられる、また、この削減は、漁業被害軽減効果、資源回復効果が高いものと考えられることから、回遊域全体における個体数管理が可能になるまでの間は、当面の目標をゴマフアザラシの周年定着個体数を削減することとしていきたいと思っております。

具体的な取組の「a」としては、関係市町村、漁業協同組合などが鳥獣被害防止総合対策交付金などを活用し、捕獲や追い払いなどによって周年定着個体数を削減することにより、漁業被害の軽減が図られるよう働きかけるものとするということで、これは修正なしでございます。

「b」としては、現行どおり、平成25年度の夏期の確認個体数の概ね2分の1という目標を維持することとしておりますが、事務局案の要点を説明いたします。

第2期計画では、第1期計画の目標を継続し、平成31年度以降は、平成27年度の確認個体数の概ね2分の1としております。第2期計画に基づき、対策を継続したところ、令和2年度の夏期確認個体数は551頭と、目標を達成しており、漁業被害額も減少してございます。

頭数を若干分析いたしますと、過去5年間の夏期確認個体数は平均891頭となっており、目標としている27年度の2分の1の706頭と比較して、10%多いということは、ほぼ同水準という結果が得られております。過去5年間におけるアザラシ漁業被害額も減少しており、目標は適当な水準と考えられることから、現計画の周年定着個体の削減目標

を第3期計画にも反映したいと考えてございます。

ただ、令和2年度においては、冬期の確認個体数も減少していることから、モニタリングの結果、著しい減少等が見られた場合は、北海道アザラシ管理検討会で評価の上、順応的な管理を進める必要があるということを記載してございます。

「c」、「d」、「e」、「f」、「7. 3. 順応的管理の実施」については、修正してございません。

「7. 4. トド採捕従事者の活用」については、「1. 5. アザラシ類捕獲事業者の確保」に記載を移しており、引き続き、捕獲許可要件の緩和を継続することと、トド採捕従事者の積極的な活用に取り組むという記載にしてございます。

次に、「8. 被害防除対策に関する事項」についてですが、道としては、これまでの捕獲手法の検討で得られた知見について、主流となっている銃による捕獲は、地域ごとに、隔年の実施や空気銃の活用等、アザラシに学習させない工夫が必要なことをワークショップ等で関係者に広く周知し、効果的な捕獲の推進に努めたいと考えてございます。そして、今までの研究結果を取りまとめた表を参照していただき、また、引き続き、環境省の試験研究成果の情報共有に努めていくこととしてございます。

次に、「9. モニタリングに関する事項」について、修正はありませんが、概要を説明させていただきます。

「9. 1. 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等」については、これまでどおり目視等でカウントし、捕獲や追い払いを実施した地域と実施しなかった地域の変化等を分析し、また、最後の2行の併せて、道の各種統計等から、捕獲頭数、混獲頭数、目撃頭数の情報把握に努めることとしております。

次に、「9. 2. 漁業被害」については、聞き取り調査を継続し、数字だけでは評価できない定性的評価の方法を検討することとしてございます。

「9. 3. 回遊性回復可能性等」については、修正してございません。

次に、「9. 4. 漁獲量、個体数管理のための餌生物資源量の把握」については、現行計画の12. 2. と12. 3. と併せて記載したいと考えております。漁獲量のみでなく、個体数管理のための餌生物資源量の把握ということで、アザラシ類の適正個体数の推計や個体数変化と餌生物資源量の関係を把握するため、資源量とゴマフアザラシの食性の相関関係を分析すること、また、関係機関と連携し、特に頭数が多い礼文・稚内近海における資源量の調査に努めることとしてございます。

「9. 5. 社会的事項」については、今後も観光資源の活用等の調査をヒアリングにより行うこととしております。

次に、「10. 実施体制に関する事項」については、北海道アザラシ管理検討会を毎年開催し、前年度の取組やモニタリング結果から、計画の評価、検証を行うこととしたいと考えております。事業の実施に当たっては、周年定着個体数の削減目標等を定めた事業実施計画を毎年度策定いたしまして、検討会において検証した前年度の実施結果を次年度の

実施結果に反映することを継続いたします。

「11. 錯誤捕獲の実施体制」については、ゼニガタアザラシの生息地域における捕獲の実施に当たっては、環境省等と協議するというところで、修正はございません。

現計画の「12. その他管理を図るための事業を実施するために必要な事項」についてですが、「12. 1. 簡易な捕獲手法の確立」については、「8. 被害防除対策に関する事項」と重複するため、削除したいと考えております。

「12. 2. 漁業被害の把握」「12. 3. 個体数管理のための餌生物資源量の把握」については、「9. 4. 漁獲量、個体数管理のための餌生物資源量の把握」に併せて記載することとし、削除いたします。

最後のページですが、「12. 1. ロシアとの情報交換・共同調査による分布域全体における個体数推計」については、文言整理をさせていただきます。

現計画「12. 5. 関係機関との連絡・調整」から「12. 7. 計画の見直し等」までは修正してございませんが、今後も海上保安部署など関係機関と連携に努めること、捕獲個体の適正処理としては、市町村が単独もしくは共同で組織する協議会などが、市町村関係部局と捕獲個体の適正処理を含めた十分な連携を図ること、また、毛皮や肉、脂などの有用性について情報収集することとしております。

最後に、「12. 4. 計画の見直し等」についてですが、本計画の終了に際しては、目標の達成状況に関する評価を行い、その結果を踏まえ、計画を見直すこと、また、計画の期間内であっても、必要に応じ、より有効な保護管理を推進する観点から、計画の改定等を検討することとしてございます。

また、6月に構成員の皆様にご意見を照会いたしました。その中で、12ページの「7. 2. 周年定着個体」数の記載について、第1次計画の策定以降、4段落目の「回遊域全体における個体数管理が可能になるまでの間は」という文言がありますが、これは検討会で一度も議論されていないため、削減してもよいのではないかとという意見がありました。これについては8月の検討会でご議論していただくこととしておりますので、こちらの検討もよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○小林座長

今のご説明について、ご質問やご意見はございますか。

○山村構成員

最後に事務局からありました12ページの「このことから」以降の部分の「回遊域全体における個体数管理」は、どう考えても実質的に不可能なので、削除してもよろしいかと私は考えます。

○小林座長

ほかの構成員の皆様は、削除という方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小林座長

私も削除していいと思いますので、それでは、この文言は削除する方向で進めたいと思います。ほかにありませんか。

○山村構成員

14ページ目の「9. 4. 漁獲量、個体数管理のための餌生物資源量の把握」について、6月に拝見したときに見落としてしまったのですが、2行目の「資源量とゴマフアザラシの食性の相関関係の経年変化」というのが意味不明なので、「資源量とゴマフアザラシの食性の経年変化を分析する。」でよろしいかと思います。

さらに言えば、資源量というのは、実はなかなか把握できていなくて、多くの場合は漁獲量です。ですから、主要漁業資源の状態ぐらいがよろしいかと提案させていただきます。

○小林座長

今のご発言をもう一度繰り返しますと、「資源量」という言葉ではなく、「主要漁業資源量」ですか。

○山村構成員

「資源状態」ですね。「資源量」を単純に「資源状態」に言い換えてもいいと思います。

○小林座長

「資源状態とゴマフアザラシの食性の経年変化を分析する」ということで、「相関関係の」というのは削除したほうがいいということです。

○事務局（山中主幹）

先ほどの「9. 4. 漁獲量、個体数管理のための餌生物資源量の把握」の修正は、「資源量」を「資源状態」にするということでしょうか。

○山村構成員

それでよろしいかと思います。

○小林座長

ほかにございますか。資料が多く、すべてを読み切れていないと思いますが、お気づきの点が何かありましたら、お願いいたします。

○山村構成員

今、この計画を一覧しまして、どのようにアザラシの採捕を行うのかという流れが全く見えてこないのです。どういう被害が認識されて、どういう状況で、どういう許可が出て、どういう人がどのようにするのかという流れが見えないのですが、それは問題ないのですか。もしかしたらどこかにそういう流れが分かるような記述があってもいいという気がしました。

○事務局（山中主幹）

漠然としておりますが、12ページの「7. 2. 周年定着個体」の具体的な取組の「a」として、関係市町村、漁業協同組合などが、捕獲や元の回遊群に戻すための追い払いによって、周年定着個体を削減すると記載させていただいております。

○山村構成員

少し抽象的ですね。今回は採捕数の数値目標を設定しないと伺っておりますが、どういう被害なのか、アザラシの分布状況がどうなったときにどのように打つ手を強めたり弱めたりするのかというのが、少し見えてこない。一応、順応的に管理を進めていくという文言はありますが、どのようにして順応的にたらしめるのかというのが分からないので、大変だと思いますし、事前に言うべきことだったと思うのですが、抽象的でもいいので、それが見えるような一言をどこかに記載していただくと安心できると思います。

○小林座長

事務局で、今の発言を基に、どの辺にどのように書き入れることが可能ですか。今の段階でアイデアがなければ、持ち帰っていただければと思います。

○事務局（山中主幹）

個体群が何頭以下になったらというのは定めていないのですが、13ページの「7. 2. 周年定着個体」の「f」に、回遊群に著しい減少が確認された場合は、原因の検証と削減を中止するというのもありますし、先ほど山村構成員がおっしゃった7. 3. 順応的な管理の実施のところにもございますので、こういう状態になったらこうするという記載は、この「f」の部分にしか記載できないと思っています。

○山村構成員

抽象的ながらも、記載はあると言えばあるのですね。

○事務局（山中主幹）

はい。著しい減少ということは示させていただいております。

○山村構成員

でも、これだけだと遅きに失する懸念がありますね。というのは、小林座長にモニタリングを行っていただいて、実際にその結果を拝見するまでには、半年や1年という時間の遅れがありますよね。

○事務局（山中主幹）

今、小林座長のところでモニタリングを行っていただいておりますが、例えば、検討が必要になるような著しい減少が確認されそうになったときには、速報をいただくという形で対応するのはどうでしょうか。

○小林座長

山村構成員がおっしゃるように、今は定点カメラに頼っている部分が多いので、それを解析するのが年度末になってしまうという現状の中で、速報というのはなかなか難しいと思います。これは文言の問題ですが、経年の変化を見るしかないと思うのです。例えば、冬期北海道回遊群が1990年代のレベルに下がったらとか、もう少し具体的に入れるのもいいと思いますが、これは数字に根拠がないので、どうしたらいいのか分かりません。ただ、それも半年後の評価になってしまうので、それでいいのかというところもあります。

○山村構成員

すみません。話をかき回してしまいましたが、13ページの「f」などを見ますと、結構強い文言の記載がありますので、大丈夫という気がしてまいりました。

具体的なスイッチをどう動かすかという話ですが、これに関しては変動するものですし、ある一つの観察値に基づいて急にやめようという話にはならないと思うのです。やはり、年々の取りまとめなどをして、これは危なそうだという見直しをしていけばいいと思います。

かき回してしまいましたが、この記載で大丈夫という気がいたします。

○小林座長

山村構成員の意見を考慮して、せめて著しい減少傾向にしたほうがいいのではないかと思います。要するに、オンタイムの情報ではなく、経年的な変化として捉えるという意味で、「傾向」みたいな言葉を入れたらよりいいという気がしました。

これについては、事務局と相談し、少し改良したいと思いますが、山村構成員、よろしいでしょうか。

○山村構成員

はい。よろしくお願いします。

○小林座長

それでは、後藤構成員が挙手をされていますので、ご意見をお願いします。

○後藤構成員

話が全く違うのですが、5ページの表6についてです。

6月のときに私が質問を記載したと思いますが、「※競合種であるトドの来遊により、冬季は代替的にイカナゴ科を採餌していた可能性が示唆」というのは、これだけ読んでも分からないので、何を根拠にこういう示唆がされたのかということをあえて記載する必要があると感じています。トドを出すことで、複数種管理をおっしゃられる方が出てくると思いますし、そうなるとややこしくなりますので、ここは、単に冬季はイカナゴで問題ないと思ったのですが、ご説明をお願いしたいです。

○小林座長

これは、私の学生の修論か何かに記載されていたことをもとにこれに記載したと思いますが、ここに記載をする必要はないと思います。これは一つの考察として記載していただいたものなので、削除してもいいと私は思います。ここに記載する深い意味はないと思いますが、事務局はどうでしょうか。私は記憶がないのですが、ここに記載した意味は何かありましたか。

○事務局（山中主幹）

いただいている研究報告書にこういったことが示唆されるとあったので記載したのですが、食性分析結果では、これは落としても大丈夫です。

○小林座長

それでは、後藤構成員のご指摘のとおり、あえて記載する必要がないものなので、削除したいと思います。

○後藤構成員

この会議の内容とは違うと思いますが、なぜこういう考察をなさったのかを教えてください。

○小林座長

たしか春と冬の食性を比べていたのではないかと思います。私も記憶が定かではないので、もう一回、きちんと読み直して、お答えしたいと思います。

○後藤構成員

そういえば、卒論を送ってもらっていないと思いました。

○小林座長

私も思い出しました。送っていないですね。すみません。卒論ではなく、修論ですが、送りますので、読んでいただければと思います。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長

その他、振興局の皆様からご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長

多くの資料があったので、皆様もすべて読み切れていないところがおありかと思います。この修正はいつぐらいまで可能なのでしょうか。

○事務局(山中主幹)

今回お示しした資料に対する意見については、修正案もつけた形で、8月18日までに事務局にいただければと思います。

○小林座長

概要についてはいつまでですか。

○事務局(山中主幹)

1週間後ですので、同じ日です。

○小林座長

それでは、概要と事務局案も含めて、8月18日までにご意見をいただければと思います。ご意見を提出される場合には、修正案も含めて提出していただきたいということですので、皆様に関係がありそうなところを改めて読んでいただいて、ご指摘をお願いいたします。これについて、事務局から何かありますか。

○事務局(山中主幹)

ございません。

○小林座長

それでは、18日が締切ということで、もう一度ご確認をよろしく申し上げます。

引き続きまして、最後の議題4のその他について、事務局から申し上げます。

○事務局（杉村主査）

今年のアザラシに関係する取組の進捗状況について、説明をいたします。

道のアザラシの事業というのは、農水省の交付金で実施しているのですが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もありまして、交付決定が遅れており、調査委託についても、昨日、ようやく契約締結いたしました。これから、小林座長に調査を進めていただくこととなりますが、去年もお話があったように、定点カメラも少し増やしていけたらと考えております。

あわせて、漁業被害の聞き取り調査についても、去年の冬に進めていきたいと思っていたのですが、新型コロナウイルス感染拡大の関係で、調査を断られたり、現在もまん延防止等重点措置の対象区域になっていることから、調査の実施を控えている状況です。去年も8月に留萌管内で中止しましたが、9月に入ると議会が始まり、対応が難しくなりますので、10月以降に漁業被害の聞き取り調査を進めていく形になると思います。

また、アザラシワークショップについては、まだ調整していませんが、10月頃に被害が拡大している稚内で、漁業者の皆様と意見交換できたらと考えております。

具体的なスケジュール等は未定ですが、今のところ、そのような状況となっております。以上です。

○小林座長

今、委託調査の関係のお話もされたので、補足させていただきます。

まず、定点カメラを増やすことはもちろんですが、今まで使っていた定点カメラが交換時期でもありますので、取りあえず来週あたりに天売、焼尻や礼文で交換してこようと思っています。

新しく増やすところとしては、礼文島以外に、ベンサシ島、金田ノ岬、浜中の辺りを増やすとよりいいと思っていまして、抜海の辺りは、地元の人が見てくれているので、次の段階でいいと思っています。宗谷は、定点カメラをつけなければいけないのですが、広域ですのでつけるのが難しく、今、検討しているところです。

取りあえず、今年は、礼文のほかの地域を増やすことと、今まで使っていたものの交換を考えています。

また、お話があったように、聞き取り調査についても新型コロナウイルス感染拡大の影響で遅れているのですが、状況次第で進めていくということでした。アザラシワークショップも同様ということでしたが、今のことについてご質問やご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長

それでは、議題は以上ですが、全体を通して、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃい

ますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小林座長

特になければ、これで議事を終了したいと思います。皆様、ご協力をありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

○事務局（山中主幹）

小林座長、進行をありがとうございました。また、構成員の皆様も活発な意見交換をありがとうございました。

今後についてですが、今回、皆様にお示ししている資料については、修正も出ておりますが、まず、今回の会議で示した資料をホームページに載せさせていただきます。その後、議事録等をアップしまして、皆様からいただいた意見に基づき、評価と計画を修正してまいります。

また、資料1で説明しましたとおり、9月には庁内関係課で協議をしなければいけないので、ご意見をいただいてから私どもが示す修正案に対する確認の期間が短くなるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

第2回検討会については、今回の北海道アザラシ管理計画（第3期）の報告と令和3年度の事業実施計画の評価、令和4年度の実施計画についての議論を予定しております。開催日程は来年3月頃を予定しておりますので、別途調整させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回北海道アザラシ管理検討会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。